~福祉サービス等のご案内~

れます。 を対象にした相談会が開催さ で日常生活に不自由を感じて ター主催により、 いる方、またはその家族の方 いのある方や見えにくいこと 県障がい者総合福祉セン 視覚に障が

12月8日(水

午前10時~午後1時 (受付は正午まで)

福祉用具の展示など 医療相談、福祉相談: 安達保健福祉センター

※身体障害者手帳をお持ちの 方は持参してください。

談料 無

申込期限 申込方法 申し込みください。 事前に電話等でお 開催日の7日前

◎問い合わせ・申し込み… 福祉課障がい福祉係

または各支所地域振興課 **☎**(55)5113

肢体不自由者来所相談会

してください。

次の日程により開催されます。 その他更生に関する相談会が す 等)の購入・修理、 催日 補装具(義肢、 11月12日(金) 装具、 医療、 車

※身体障害者手帳をお持ちの 祉センター(県庁東分庁舎) 方は持参してください。 場 県障がい者総合福

申込方法 申込期限 ◎問い合わせ・申し込み… 申し込みください。 福祉課障がい福祉係 談料 事前に電話等でお 開催日の7日前

扶養手当の制度が 変わりました-

受け付けています。

または各支所地域振興課

※手当を受けるには申請が必

要です。申請は左記窓口で

☎(55)5113

へも拡大されました。 の支給対象が、父子家庭の方 8月1日から児童扶養手当

父子家庭の方の申請期間の特例

受付時間

午後1時~3時

ださい。 ます。申請の特例期間は11月 と通常の取り扱いとなり、 30日までですので、ご注意く 請日の翌月からの認定となり なります。その期間を過ぎる かのぼって8月からの認定と 月30日までに申請すれば、さ している場合は、平成22年11 に父子家庭の支給要件に該当 平成22年8月1日時点で既 申

)問い合わせ・申請先… または各支所地域振興課 子育て支援課子ども家庭係 **☎**(55)5094

報9月号6ページまたは市 ホームページをご覧くださ 詳しくは広

※受給資格など、

きない場合等がございます ので必ずご確認のうえ申請 い。手当を受けることがで ら始まりました。 が 対する特別給付金の請求受付 *、平成22年10月25日(月)か 象者 シベリア戦後強制抑留者に 戦後強制抑留者で

請求受付期間

籍を有するご存命の方 平成22年6月16日に日本国

の他 までご連絡ください。 平成24年3月31日まで 元に届いていない方は左記 請求書類が、 お手

◎問い合わせ… 電話受付時間(平日のみ) 午前9時~午後6時

独立行政法人平和祈念事業 - P電話、PHSからは **2**0570(059)204 特別基金

203(5860)2748

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

葬儀用品

お料理

贈答品

スを提供いたし

1 **-43 94** 1 20

ありがとう 心静かに手を合わす。

鳳麟

二本松市上竹2-286-1 TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

二本松市針道字鍛冶屋敷15-1 大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7

福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4 TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960 児童

星の養育

に関すること

分知的障

が

1,

肢体不自由 が

等

環境等に関

すること

育の態度

や姿勢、

心身の機能

に障

いをも

⑧その他相談したいこと

一月は

相談の方法

電話による相談

3人の家庭児童

相談

員

が

対

児童虐待防止推進 月間です

見すごすな

応しています。

来所による相談

相談室や相談コ

1

ナ

が

用

幼い子ども S S

談にも応じています。 方に限らず、どなたから 相談で知り得た個人の情 家庭児童相談室では、家族 人だけや家族だけで悩 固く守られます \hat{O} Ó 報

校等を訪問して相談に応じ

家庭児童相談員が家庭

P

秘密は、 お気軽にご相談ください

> * す

生

学校、

幼

稚 民

園

保育所等を通 児童委員、

して

0

不良に関すること 言語能力の発達や発 的

一登校、)非行に関すること 等学校生活に関すること いじめ、 長期欠席

親子関係、

虐待、

家庭内

暴

家庭

児童相談の対象年

力等家族の

人間

ること

関係に関 地域 不安、 す 0 対象となります 原 しよう。 早期発見、

養育にかかる経済的

)問い合わせ… 家庭児童相談室 (22) 0783

相談受付の内容

※必要に応じ関係機関とも

相談も可能です。

携を図り、

よりよい問題

解 連

決に向けて対処します。

②性格や生活習慣および知 ①児童虐待に関すること

子育て支援課内 家庭 児童相 談室(本庁 1 階

域ぐるみで虐待防止に努め 則として18歳までの 児童相談室 早期 対応など 0) 児童 相談 地 は

介護保険講話会を開催

意されています。

訪問による相談

介護が必要になっても、地域で支えていける ような仕組みづくりが求められています。

介護に関心のある方を対象に、介護の基本と 係わり方を正しく理解してもらうことをテーマ に講話会を開催しますので、お気軽にご参加く ださい。

11月28日(日)

10:30~(10:00より受付)

場 市役所 6 階 正庁

特別養護老人ホームうらやす 施設長 佐々木恵子氏

講演内容 「介護の基本と係わり方」

参加料 無料

参加定員 100人

申込期限 11月19日(金)

※定員になり次第締め切ります。

◎問い合わせ・申し込み…

高齢福祉課介護保険係☎(55)5115

子育て支援講演会を開催

11月14日(日) 入場無料 時 日

 $10:30\sim12:00$

場 安達公民館2階 軽運動場 所

音楽療法士 近藤美智子先生 歌、音楽、リズムをつかって 子育てのコツを伝授します。 また、涙と感動のお話も!

主に就学前のお子さんとその保護者と 対 なりますが、どなたでも参加できます。

0~1歳児まで 児 宅

(事前予約必要:20人まで)

◎問い合わせ・申し込み… 子育て支援課子ども家庭係 ☎(55)5094 · FAX(22)1547

【シクラメン講座】

11/4(株)、14(日) 日: : 10:00~12:00 1.300円 余 申込メ切: 各開講日の5日前

【年賀状漉き講座】

開講日:11/16似、28印 時間:10:00~11:30 申込メ切: 各開講日の3日前

時料 間

要予約 定

【クリスマスツリー飾り講座】 開講日:11/10%、20生 10:00~11:30 料 金: 1,000円 申込メ切: 各開講日の5日前

員: 各回10人

【毎月開催!一閑張講座】

開講日:11/13出、19金、29月時間:10:00~12:00 間 料 金 600円(※材料費別途料金)

申込乄切: 各開講日の前日

お申し込み・お問い合わせ:二本松市和紙伝承館(☎61-3200)



定期利用券(3ケ月) 入館券(1日券) 回数券(12枚) 回数券(6枚) (小中学生)

※ 身体障害者手帳をお持ちの方は、各料金半額となります。 体育館利用料金 専用使用 1時間につき 1,750円 お問い合わせ 株安達町振興公社 スカイピア あだ